

第二節 災害

松野町の天変地異による災害は、風水害と干ばつ害が交錯し、それに天候不順の虫害があり、また地震の被害等も若干あるが、最もその被害の激しいものは、風水害と干ばつであった。遠い昔の災害は、その詳細を知る由がないが、藩政時代から今日にかけては、風水害や干害や虫害等が、百姓を貧困のどん底へおとしいれてきた。

藩政初期の寛永年間から元禄年間にかけては、大風水害や大旱魃が十数回も起り、延宝六年の大暴風雨は田畠や井堰を流失し、元禄六年には大洪水と旱魃が交錯し、田畠や井堰が荒廃したのみでなく、食料がなくて飢饉となり、百姓は天を仰いで嘆き悲しみ、ようやく飢食米や野草で命をつないだ。

藩政時代の中期には、世に有名な享保の飢饉が起った。この享保の大飢饉は、享保六・七年の風水害に同九年の干ばつがつづき、宇和島藩は他領から穀物の移入を許して当座をしのぎした。同十六年には風水害につづいて同十七年の蝗害が相次ぎ、いわゆる享保の大飢饉となつたものであつた。幕府より下行米と拝借金の制が行なわれ、この時目黒村の庄屋毛利与右衛門は、私財の米錢を村民に分け与えて飢をしのがし、吉田藩主よりその功を賞され、吉田藩八十三ヶ村の庄屋頭を仰付されたと伝えられている。

藩政時代後期にも、数多く風水害や干害に見舞われている。寛政十一年の干ばつは、八十七日間にわたつて日曜りがつづいて大不作となり、祝井村の如きは稻作が皆無となり、隣村から米麦の援助をうけて糊口をしのいだと伝えられている。文化元年八月二十九日の風水害は、前未聞の大暴風害といわれ、家屋の全壊や半壊が、松丸二二軒・豊岡九七軒・延野々一四七軒・富岡三千軒・上家地三十軒と伝えられ、宇和島藩は漬家に對し救米を出し、百姓漬家に二斗・馬屋に一斗・無縁漬家に一斗五升・半漬に一斗を分ち与えているが、延野々村からは死者一人が出ている。なお吉田藩領については、この記録は残つていなかが、同一条件地域のことであり、大同小異であつたとみられる。

天明の飢饉は、(天明二年)〔一七八二〕(天明三年)〔一七八三〕に暴風雨と洪水が相次ぎ、五穀が実らず大飢饉となつた。「毛利氏歴要紀略」は、目黒村の状況を記して、

「村民蕨之根葛之根を掘り櫻之実を拾ひ、今日の活計を送りたれども、田地を耕すに力なく、種々に愚考して、持分の田畠を人に譲らんと計り、一飯を与ふれば田參反を与ふと、食乏しきより耕作に力なく、村人日々に露命を繋く事に心を致し云々」

と伝えており、またこのような飢饉時にも、年貢の免除や延期は行なわれず、藩から銀七貫五百目を目黒村へ借り入れ、年貢米豆を買入れ上納したことを伝えている。

天保の飢饉は、(天保二年)〔一八三二〕から毎年洪水が打続き、それに(天保三年)〔一八三三〕には七十七日の干ばつがあり、(天保七年)〔一八三六〕に霖雨に加えて暴風雨があり、天保八年の大飢饉となつたものであつた。なお天保年間には、(同十年)〔一八三九〕に六十九日の旱魃、(同十二年)〔一八四一〕の地震、(同十三年)〔一八四二〕の暴風雨があり、上家地部落では(同十三年)〔一八四二〕の山崩れが伝えられている。

弘化二年には旱魃があり、祝井部落の百姓は、広見川上に延長九十六間の樋をかけ、延野々の落垂水をうけて田に漉いだと伝えられ、当時の干害苦を遺憾なく物語つている。

(弘化二年)〔一八四五〕安政元年の大地震は、松野町地域には珍しい大地震であった。この地震は、十一月四日午八時よりゆり始め、五日の午八時半頃より大地震となり、飛鳥も落ちんばかりであつたと伝えられている。村人達はあまりの大地震に驚き、皆沖合に小屋掛けをしてこれに移り、いつたん静まつたので家に帰つたが、七日朝四つ頃からまた大地震となり、人々は再び小屋に走り、その後日に幾回となく余震があり、同月末までこのような状態がつづいたといわれている。この地震では家屋の崩壊はあつたが、人畜の被害はなかつたようである。

藩政時代の災害は、実に悲惨なものであつた。百姓は耕地を荒らされて復旧に苦しみ、食に窮して飢餓に泣いた。社会保障制度がすすんだ今日では、とうてい考えられないような悲惨なものであつた。



昭和20年枕崎台風の洪水状況

【災害夜話】

天変地異の災害は、米麦作りの百姓に重荷であり、風水害や旱魃等は、百姓を貧困に追いやるものであつた。

藩政時代においては、よく飢饉がおこり、百姓自身が飢に苦しんだが、それは天災に加えて苛酷な藩政が行なわれ、年貢に米麦や豆類を強制せられ、米麦作りの百姓に米麦がなく、ために食に飢えたのであつた。

天明の飢饉に目黒村庄屋は、年貢の延期を願つたが許さ

れず、藩から銀七貫五百目を借り入れ、その銀子で年貢米を

買入れて納め、その後借入金が期限内に支払えず、庄屋や

村役人が咎をうけ、御役御免になつてゐる。

飢饉時の百姓や町人の食物は、蕨やかずらの根や木の実や木の皮であり、このような食生活は、戦時中に非農家の者が体験したが、飢をしのぎ命をつなぐぎりぎりのものであり、人心はすきび道義は乱れ、作盜人や作争いが絶えなかつたものである。

昔の土木工事は、木材や石や三合土で造られ、災害復旧工事の負担は、地域住民に重荷であった。戦後は鉄筋コンクリート造りに改良され、天災の害が軽減されてきた。

(二八八六) 明治十九年には、六十年来といわれた暴風雨が二度もあり、田畠が多く流失したばかりでなく、十三人の死者までもいた。この風水害は、八月二十日の夜から暴風雨がおこり、増水した河川は氾濫して大洪水となり、延野々・松丸・吉野の沖合は一面の湖となり、祝井部落は孤立して中洲となつた。

また九月九日から降りだした雨は、翌十日には暴風雨となつて大洪水を招き、水位は前回の洪水よりも一尺も増し、松丸では旧庄屋敷芝梯吉邸の石垣まで及んだ。この暴風雨で随所に崖崩れがあり、上家地の松田福治宅は崖崩れのため家屋が崩壊し、同居者十三名が圧死する惨状をうんだ。

(二八九三) 明治二十六年には、七月八月と旱魃がつづき、方々の川底へ井戸が掘られ、その水を田へ灌水したと伝えられている。現代の大正昭和の年代になつても、風水害・霖雨害・霜害・旱魃が交錯し、毎年のようになんらかの天災地変が起こり、農作物や土木施設に被害を及ぼした。

(二九四五) 昭和二十年の風水害は、いわゆる枕崎台風と呼ばれる風水害であり、九月十七日から十八日にかけて襲來した台風は、暴風雨となつて荒れ狂い、大洪水となつた河川は、氾濫して堤防を決済し、田畠を流し人家にまで浸水した。

なかでも洪水の激しかつたのは広見川であり、松丸・吉野・蕨生部落の平地帯は、人家のほとんどが床上浸水の被害をうけ、大門橋や天神橋や祝井の鉄橋等も流失し、護岸の破壊されたものは数知れぬほどであった。

この暴風雨の災害は、戦争直後の食糧難の時代のことであり、農作物に与えた被害は甚大で農民自身が食料に困り、闇米の価格は一躍はね上がり、戦後の経済に大混乱を及ぼしたものであった。

(二九四六) 昭和二十一年の南海地震は、家屋や人畜に被害はなかつたが、地盤に変動が起り井戸水がかかるところがでた。

(二九五七) 昭和四十二年の旱魃は、近年にない大旱魃であり、七月から九月に及んだ千天に、農作物の被害は勿論飲料水にことかぐ状態にまでなつた。しかしながら近代文明の恩恵により、灌漑用のポンプやパイプを使用し、最少限にその被害をくいとめる措置がとられた。今や災害の対策は、昔と異つて予防的になり、恒久的な対策が講じられつつある。

年次別災害一覽表

^注 本表は、明治村誌、毛利氏歴要記畧、郷土資料により作成したものである。

第十八節 享保及び延享の飢饉と疱瘡の流行

一、享保の飢饉

享保年間には、^(一七二)享保六年から同七年・同九年・同十四年・同十六年と暴風雨や洪水がつづき、^(一七三)享保十七年は大洪水に加えてうんかの害が発生し、たびかさなる天災に作物が荒らされ、ついに西国一円の大飢饉になつた。

幕府は対策に苦慮し、諸國の大名に命じて蔵を開かしめ、その国々の領民を助けさせると共に、更に各地の富有人者に諭し、民衆に米や錢を与えて救わせたが、それでも西国では多くの餓死者がでた。

松山藩に於ては、同年十一月十九日、幕府た届出た記録に、餓死者男二千二百十三人女千二百七十六人合計三千四百八十九人、たおれて死んだ牛馬三千余頭とあり。義農作兵衛が、麦種を枕に餓死したのもこの時である。

宇和島藩に於ては、田畠の損害七百三十六町二段六畝十六歩にわたり、損害高九万千五十七石余であり、この中八百六十石余は水損、九万百九十七石余は虫害であった。^(一七四)享保十七年八月十七日、御家中へ出した触書は、

「郷中稻虫夥敷生じ、田方莫大の損にて上一下統の損亡に付、可レ納石數凡の積訴出候處、過分の引方御家中御養にも行渡り兼候、(中略) 家内人数多数の面々は飯料も不レ足可レ申哉、何分取続候様可レ致候」とあり、同月廿六日幕府へ出した届書は、

「私領伊予国宇和島当秋作虫付皆無之処、相残候処二三分も可レ有ニ御座ニ哉、追て虫入相増候に就て、^(一七五)収納の節に至り如何可レ有ニ御座ニ哉難レ計旨、在所より申越候間、先御届申上候。以上」と、被害状況を報告している。

これより先宇和島藩は、^(一七六)享保十五年から救いの手をのべ、米・麦・大豆・味噌などを飢饉地に与えたが、^(一七七)享保十七年には大麦八七〇俵を飢饉食として出し、災害復旧の土木費用としては、米二千六百十俵余りを出して対策とした。

吉田藩の状況は、藩の幕府報告に、損害高二万七千五百十四石余り、その内水害が二千二百八十二石余、虫害が二万五千二百三十二石余と記し、また伝えられるところによると、餓死者二万四千六百人と言われている。

吉田藩の届書は、

「私領伊予国吉田当春以来、夏中雨降続麦不作に御座候、其上連日の雨天故、田付虫付稻悉及損失候、当七月上旬漸四五日快晴、殊之外暑強虫付亦増罷成、今以虫退不申、稻作皆無の村浦数ヶ所有之、損毛之高如何程に可有御座哉、未相知不申候、此通に御座候はば、皆無に可有御座趣に御座候、委曲追々可申上候、右不作に付、在浦の者は及渴命候軀の者、多有之趣に御座候、右の旨御届申上候。以上

子七月廿六日

「 享保十七年十一月十二日御損毛石高御届

私領分伊予国吉田当年稻作虫付損毛の儀先達一通御届申上候、右損毛高吟味仕候処、左の通御座候。

一高二万五千二百三十二石余、虫付損毛。但現米に積一万千三百三十二石一斗九升余

一高二千二百八十二石余、風雨損毛。但現米に積七百九十七石五斗余、是当六月御届仕候

右の通御届申上候。以上、

子十一月十二日

伊達(村豊)
遠江守

と、当時の天候不順の状態を記し、かなり具体的に損害を報告している。

享保の飢饉対策は、時の將軍徳川吉宗によつて施策が命ぜられ、飢民の救助は領主の責任と定め、幕府から飢民救濟の恩貸金が出された。

幕府の恩貸金は、十万石の宇和島藩が一万両、三万石の吉田藩が三千両であり、各藩はこれで食糧を買い与え、他の施策として、物価の安定令・節約令・土木救済事業などを施行したが、ほとんどの藩がかなりの餓死者を出した。

時に目黒村庄屋毛利伝左衛門元続は、私財の米麦や金錢を村人に分け与え、もつて村人の飢をしのがせたといわれ、その功績を藩主伊達村豊に賞せられ、吉田領庄屋頭を仰付けられたと伝えられている。

その記録は、

「享保十七年壬子四国西国大飢饉にて、穀登らず民餓死するもの殆ど拾七万人ニ至る。幕府諸國之大名に令して藏を開かしめて其国々の村民を救はしめ、また江戸大坂諸國之富有之ものに諭して、餓死せんとせしものに金銀米錢を恤ましめ飢を救ふ。其時毛利伝左衛門私之米錢を村民に分ち与へ飢を凌がしむ、依て吉田領主伊達公より賞せられ、八十三ヶ村之庄屋頭被仰付たり。」（毛利氏歴要紀畧）

と記している。

享保の大飢饉に際し、宇和島藩河原淵組の村々は、^(七三〇)享保十五年頃から藩からあわれみ助けられており、当然餓死者が出たことが考えられるが、今日ではその記録が不明であり、また吉田藩領吉野組の村々も、その記録が不明である。

二、延享の飢饉

^(七四二)寛保二年に暴風雨と大洪水があり、人家や田畠が流失して災害をうけたが、更に^(七四四)延享元年にはまた風水害がおこり、前年からの天災に凶作がつづき、百姓は収穫がなく飢餓に苦しんだ。

その記録は、「毛利氏歴要紀畧」が、

「延享元年諸国穀登らず、前年かり之凶年にて穀物天下に少なく、民食を求むるに心を尽し、道の遠きをいとわず一飯を三里に求め、老たるもの幼きものは、食ある地に至らざる前に餓死するにいたる。」

と、飢饉の惨状を記し、更に筆を進めて、

故に青木敦といふ人幕府之許を乞ひて甘薯を琉球より取扱り、諸国村浦島々に分ち植えしむ、翌年琉球芋大に蔓延して民食を求める餓をまぬかれ、諸国の民大に悦び世俗芋を称していのちの蔓いもと云、

此年幕府諸国に令して甘蔗之苗を支那より求め、諸国に分ち培養せしむ、又砂糖之製法を長崎港に於て仏蘭西人に学び、砂糖白製白中製黒製を始め、諸国江運送して世に便ならしむ。是より砂糖世の中に専ら用いらる。」

と、甘藷や甘蔗の伝来を伝え、更に砂糖の製造を記している。

しかしながら、「毛利氏歴要紀畧」の記事には問題があり、甘蔗の試作は享保十二年(一七二七)に幕府で行われ、その後諸国へ植付けが奨励され、甘藷は享保十九年(一七三四)に江戸城の吹上園で栽培され、それから諸国に普及している。

したがつて、甘蔗や甘藷の伝来は、「毛利氏歴要紀畧」の延享元年の伝来記事は誤りであるが、ただこの記事から考えられることは、吉田藩領への甘藷や甘蔗の普及は、延享の飢饉以後であつたとみられることがある。

なお砂糖は、藩政時代を通じて贅沢な貴重品であり、一般に甘蔗が精糖されるようなことはなく、ただ大正年代の頃までは、農家の一部で玉蜀黍と共に、甘蔗を烟の端作として栽培していたなごりがあり、富有的な一部の百姓が、甘蔗を栽培し黒砂糖を作っていたとみられる。

第二十四節 天明の飢饉と村名改称

一、天明の飢饉

(七八二)

天明二年から同三年に、暴風雨と大洪水がうちつゞき、河川は氾濫して耕地をいため、穀物は実らず大凶作となり、民衆は食に飢えて餓死者が出た。いわゆる天明の大飢饉であり、宇和島吉田両藩も、これを免れず犠牲者をだした。

飢饉の惨状は、食に飢えた百姓が、一飯を求めて田畠を手離す状態になり、宇和島藩は口入米を貸付け、樺谷村などはこれで一時をしのいだが、吉田藩は銀子の貸付けて物成を取りたて、領内の百姓は四苦八苦した。目黒村においては、銀七貫五百目を借受けで年貢を納め、その後返済ができず庄屋が罪をうけ、次の如く伝えられている。

「天明二年壬寅より同三年迄諸国大饑饉米一升の価銀三拾七匁なり。目黒村も深山幽谷の中なれば五穀登らず民大ニ食用に苦み故に御年貢其外共納むる事あたはず、よつて当庄屋并村役人共大ニ心配いたし庄屋より少し之米金を村民に借し与へ其年之年貢を納めしむの比なれば、村民蕨之根葛之根を掘り櫻之実を拾ひ今日之活計を送りたれども田地を耕すに力なく、種々に愚考して持分の田畠を人に譲らんと計り一飯を与ふれば田毫反を与ふと、食之しきより耕作に力なく村民日々露命を繋く事に心を至し、庄屋村役人共種々救助し力を農事に進むると雖食用足らず、故に毛利金吾吉田表に出勤し屢々歎願し御年貢上納延期を御嘆申□候得共、御上体ニ於テ少しも御聴人無レ之、□より銀七貫五百目御上体より目黒村江借受三ヶ年ヲ期し可ニ返済申上其銀を以て其年之御年貢米豆ヲ買入上納仕、其後返金之期ニ至ルと雖モ村内貧窮にして返金難出来、庄屋役村役人共精々相諭し尽力すと雖も返金之手段相成難く、吉田表よりハ度々御督足相成候得共返金の途相立不申候より、組合庄屋役之者を以テ吉田表江歎願書出候得共御聞届無、其上目黒村庄屋村民取計らひ向不行届ニ付庄屋役御免之上持地不レ残被ニ召上候。

(毛利氏
歎願書)

第二十七節 天保年間の天災と飢饉

一、天保三年の干魃飢饉

(天保三年)の天災は、干魃が七十七日の長期に及び、百姓は不作に泣き食物に困窮した。平常でも重い年貢に穀物の乏しかった百姓は、凶作で食料がなく野草を食べて命をつないだ。

宇和島藩においては、この時の村の食料状況を報告させたが、富岡村の報告書は、

「 口上 覚

去冬以来難渋者共致^ニ龜食^ニ候食物類残り有^レ之候ハバ吟味之上差出候様被^ニ仰聞奉^レ畏候、小内吟味仕候處葛之根並わらび者給仕見申候

右食物之儀者左之通ニ御座候

一、葛根者だんごにして山菜を入れ味噌無^ニ御座^ニ者者塩三而たき給申候

一、蕨者宜處者塩醤油からみ類ニ暫不宜處計食物ニ仕申候給残右同断

一、こびの根右同断

山菜之品左の通

一、黒はぜのめぐみ 一、こもぢ菜 一、ふうふう菜 一、ぶよぶ菜 一、くさぎ菜 一、よもぎ菜

一、いたぶ菜 一、げんげ草 一、たむらこ草 一、をばこ草 一、えのきの葉

ノ 右様之品を壹合少々食物ニ仕申候

一、蕨かすニ粉ぬかを入食物ニ代候ハつたい少々差出申候

一、米のぬかニすむきを入れもちにして相食申候

一、粉ぬか三升にきび壹合入食物ニ仕候はつたい少々差出申候

右之通之品を日々食用に仕飢命ヲ相凌申候、御尋ニ付被^ニ仰付^ニ候ニ付此段申上候、以上

(天保四)己六月廿五日

吉 沢 猪 兵 衛 様

と、当時の食料の実態を報告している。

二、天保七年の飢饉

(天保七年)には霖雨が久しくつづき、真夏の気候が十一月の如く寒く、ために五穀が実らず凶作となり、百姓は食料に困り年貢に苦しみ、いわゆる天保の大飢饉となつた。

この時目黒村の状況は、

「天保七年丙申淫雨はげしく、夏寒きこと十一月の如し、故に五穀登らず天下大飢饉、何れの国も餓死するもの拾万人に到る。奥羽誠ニ甚し、

竹之実熟す故に、飢をしのがんが為め民争ふて竹の実を食ひ、又草木之葉を摘て食す。唯松杉之葉ノミ食する事能はざる故残り其余を食す。」
(毛利氏歴要紀畧)

と、竹の実や木の葉まで喰べたことを記している。

この天災の飢饉は、宇和島・吉田両藩全域であり、宇和島藩では藩米の貸付けを行い、当座の食料として飢をしのがせたが、富岡村の借入米は、前後二回で二十六石四斗であった。その記録は、

「天保酉三月十五日、去申年雨繁ニ付米拾七石貳斗藩より借用

同年六月、 同様の理由で米九石貳斗借用」

と、記されている。

(富岡村庄屋文書)